

## 記入見本

様式第12号-2 (表面)

提出部数: 正本1通及びその写し2通  
〈事業主ごと〉

### 関係派遣先派遣割合報告書

厚生労働大臣 殿

提出者

株式会社徳島労働  
代表取締役 徳島 太郎

報告日: 決算終了後  
3ヶ月以内の提出日

令和7年6月30日

住所/押印 不要

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第3項の規定により関係派遣先への派遣割合に係る報告を提出します。

事業年度の開始日、終了日を記載

報告対象期間

令和6年4月1日から  
令和7年3月31日まで

|                             |                             |                                    |
|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|
| ① 許可番号                      | 派 3 6 - 0 0 0 0 0 0 ② 許可年月日 | 平成27年10月1日                         |
| (ふりがな)                      | かぶしがいいしや とくしまろうどう           |                                    |
| ③ 氏名又は名称                    | 株式会社 徳島労働                   | 個人: 氏名<br>法人: 事業主名称                |
| (ふりがな)                      | とくしま たろう                    |                                    |
| ④ 代表者の氏名<br>(法人の場合)         | 徳島 太郎                       | 個人事業主の場合は空欄                        |
| ⑤ 住所<br>(法人にあっては主たる事務所の所在地) | 〒(770-0851) 徳島県徳島市徳島町城内6-1  | 事業主住所: 徳島県から記載<br>(088) 000 - 1234 |

#### 1 労働者派遣実績報告

|                                                                                          |          |
|------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| ① 労働者派遣の実績 (総労働時間)                                                                       | 29,520時間 |
| ② ①のうち、 <b>※関係派遣先</b> への労働者派遣の実績 (総労働時間)                                                 | 1,920時間  |
| ③ ②のうち、 <b>定年退職者</b> の労働者派遣の実績 (総労働時間)                                                   | 0時間      |
| ④ 関係派遣先への派遣割合 (%) (※1、※2)<br>※1 $(②-③) \div ① \times 100$ で算出した値を記入<br>※2 小数点以下第1位未満切り捨て | 6.5%     |

#### 【参考】

労働者派遣事業報告書「業務別派遣料金及び派遣労働者の賃金」を算出する際に使用した総労働時間と比較

※下欄「補足説明図表」参照

派遣元事業主、派遣元事業主以外を問わず、60歳以上の定年(単に60歳以上は除く)後、離職した者、継続雇用されその後離職した者、継続雇用中の者(出向含む)

#### 2 連結決算導入の有無

数字を○ ① 有 2 無

#### 3 備考

②の実績があり、「2 無」に○印の場合  
関係派遣先の名称を記載した書類を添付

#### 補足説明図表

※ 関係派遣先とは

- 派遣元事業主を連結子会社とする者及び当該者の連結子会社
- 派遣元事業主の親会社等又は派遣元事業主の親会社等の子会社等

- ※①
- 派遣元事業主(株式会社である場合に限り)の議決権の過半数を所有している者
  - 派遣元事業主(持分会社である場合に限り)の資本金の過半数を出資している者
  - 派遣元事業主の事業の方針の決定に関して、前2号に掲げる者と同等以上の支配力を有すると認められる者

- ※②
- 派遣元事業主の親会社等が議決権の過半数を所有している者(株式会社である場合に限り)
  - 派遣元事業主の親会社等が資本金の過半数を出資している者(持分会社である場合に限り)
  - 事業の方針の決定に関する派遣元事業主の親会社等の支配力が前2号に掲げる者と同等以上と認められる者

